

# 平成 28 年度「地域人材の活用や学校等との連携 による訪問型家庭教育支援事業」成果報告書

## 山口県

### 1. 事業の題名

「	訪問型家庭教育支援事業	」
---	-------------	---

### 2. 事業実施組織の構成

#### ①組織の全体構成員

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
1	山口県教育委員会 教育長	
2	山口県教育庁社会教育・文化財課 課長	
3	山口県教育庁社会教育・文化財課 副課長	
4	山口県教育庁社会教育・文化財課 教育調整監	
5	山口県教育庁社会教育・文化財課 主査	
6	山口県教育庁社会教育・文化財課 指導主事	
7	山口県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事	
8	山口県教育庁社会教育・文化財課 社会教育主事	

#### ②事業推進担当者

	所 属 ・ 役 職 等	備考欄
	山口県教育庁社会教育・文化財課 主査	

### 3. 事業の実施内容及び実施方法等

#### 1 事業の概要

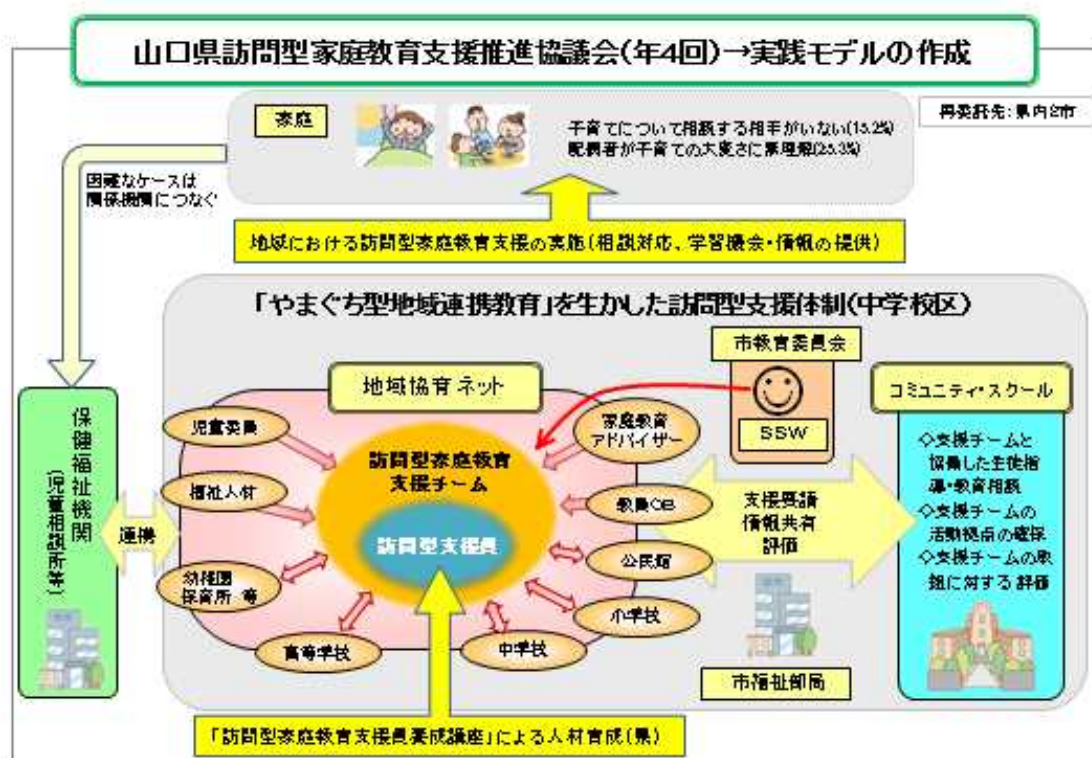
本県では、平成 28 年度すべての市町立小中学校において設置率 100%となったコミュニティ・スクールが核となり、設置率 100%の「地域協育ネット\*」の仕組みを生かして各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進している。

また、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）を全市町に配置するとともに、「やまぐち総合教育支援センター」にSSWエリアスーパーバイザーを3名配置し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整、市町配置のSSWへの指導・援助等を行うなど、生徒指導・教育相談体制の充実を図っているところである。

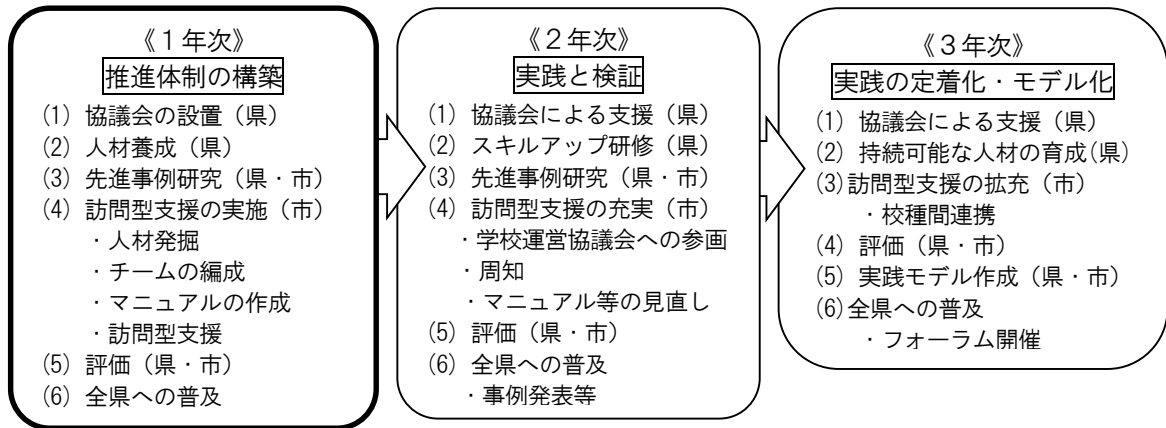
こうした“山口県の強み”を生かしながら、コミュニティ・スクールと連携した訪問型家庭教育支援について、中学校区を単位として実践・検証し、実践モデルの作成に向け取り組んでいるところである。

「地域協育ネット\*」：幼児期から中学校卒業程度までの子どもの育ちと学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとまとまりとした仕組み。

#### 《事業実施イメージ》



《年次の取組イメージ》



2 実施内容及び実施方法

県は、訪問型支援の実施に向けた支援体制を構築するため、「山口県家庭教育支援推進協議会」を設置するとともに、訪問型家庭教育支援員の養成に向けた「訪問型家庭教育支援員養成講座」を実施した。

再委託先の2市は、学校（コミュニティ・スクール）や福祉部局等と連携を図りながら、チームの設置や訪問型家庭教育支援を実施した。

(1) 「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」の設置・運営（県）

SSWや福祉部局等との連携による協議会を設置し、本事業の推進に必要な体制づくりや推進計画、評価等について協議するとともに、地域における訪問型家庭教育支援チームの取組（体制構築や訪問型支援等）に対し、助言や評価等の支援を行った。

① 委員構成

所属・役職 等	役割 等	人数
学識経験者	会長	1人
スクールソーシャルワーカー	スーパーバイザー	1人
各チームの代表	4チーム	4人
各再委託先事業担当課	2市	2人
こども家庭課	福祉関係	1人
学校安全・体育課	生徒指導関係	1人
社会教育・文化財課	家庭教育関係	1人
合 計		11人

② 協議会（全4回）の概要

日時	内 容	場 所	人数
7月20日（水） 10:00～12:00	○会長の選任について ○訪問型家庭教育支援事業について	山口県庁共用 第4会議室	11人

12月14日(水) 9:30~11:30	○先進地視察報告 ○体制構築に係る協議(事業報告及び評価) ・人材の発掘・養成 ・チームの編成 ・要項やマニュアル等の作成 ・チームによる訪問型支援の実施	山口県庁共用 第4会議室	11人
2月15日(水) 14:00~16:00	○訪問型支援の実施に係る協議(事業報告及び評価) ・学校や保健福祉部局との連携協働体制 ・訪問型支援の実施 ・訪問型家庭教育支援チームの周知 ○来年度事業計画に係る協議	山口県総合保健会館第2研修室	11人
3月21日(火) 9:30~11:30	○事業の成果に係る協議(事業報告及び評価) ・成果と課題(県・再委託先2市)	山口県庁共用 第4会議室	11人

(2) 「山口県訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催(県)

訪問型支援のノウハウや実践的なスキルを身に付けるための講座を開催した。

① 受講対象者

再委託先2市における訪問型家庭教育支援チームのチーム員及び行政担当者

② 養成講座(年4回)の概要

日時	内容	場所	人数
8月6日(土) 10:00~16:20	○講義・演習「子どもと親のサポートセンターの機能と電話相談への対応」 ○講義・演習「家庭内の引きこもりへの対応」 ○講義・演習「家庭教育における問題を想定したケース検討」	山口県セミナーパーク 201 研修室	11人
10月15日(土) 10:00~16:20	○講義「家庭教育支援の現状と支援者の役割」 ○事例発表「訪問型家庭教育支援チームの先進事例」 ○講義「SSWの活動と役割」	山口県セミナーパーク 103 研修室	12人
1月20日(金) 10:00~16:20	○講義「保護者との関わり方と守秘義務」 ○講義「教育委員会と福祉部局の連携」 ○講義・演習「傾聴スキルと訪問型支援の模擬演習」	パルトピアやまぐち中ホール	10人
2月17日(金) 10:00~16:20	○講義「家庭教育支援の推進について」 ○事例発表「田原市が進める子ども・若者支援の取組について」 ○協議「今年度の振り返りと来年度の展望」	山口県庁共用 第4会議室	11人

(3) 先進事例研究（県・市）

再委託先の市に対し、全国の様々な先進事例に係る支援チームの組織化の手順や組織体制・活動内容、成果等を情報提供した。

① 訪問型支援に関する先進地視察

モデルとなる訪問型家庭教育支援チームの組織体制や活動の状況、活動拠点、運営上の課題等を視察することにより、再委託先における支援チームの設置や運営に生かした。

日時	視察先及び視察内容	人数
11月9日（水） 14:00～17:00	《視察先》和歌山県湯浅町教育委員会 とらいあぐる 《内 容》○支援チーム定例会議参観 ○家庭訪問（全戸訪問）に同行 ○質疑・応答（実施要綱、要項、活動マニュアル、情報誌、訪問記録、名札等）	12人
11月10日（水） 14:00～16:00	《視察先》大阪府泉大津市教育委員会 スマイルサポートチーム 《内 容》○訪問型アウトリーチ支援について ○訪問型アウトリーチ支援の実際	12人

② 訪問型支援に関する先進事例の紹介

チーム設置に向けた組織づくりの参考になるよう、協議会や養成講座等の機会を捉えて、全国的に先進的な取組をしている訪問型家庭教育支援チームの事例を紹介した。

日 時	先 進 事 例	機 会
10月15日（土） 13:00～14:30	○「家庭教育支援チームの先進事例」 和歌山県湯浅町教育委員会 とらいあぐる	第2回養成講座
12月14日（水） 9:35～ 9:50	○「先進地視察報告」事務局より 和歌山県湯浅町教育委員会 とらいあぐる 大阪府泉大津市教育委員会 スマイルサポートチーム	第2回協議会
1月20日（金） 10:00～12:00 13:00～14:30	○「保護者との関わり方と守秘義務」 家庭教育支援センターペアレンツキャンプ ○「教育委員会と福祉部局の連携」 釧路市教育委員会	第3回養成講座
2月17日（金） 13:00～14:30	○「田原市が進める子ども・若者支援の取組 について」 田原市教育委員会 田原市訪問型アウトリーチ家庭教育支援チーム	第4回養成講座

(4) 中学校区における訪問型家庭教育支援の実施（市）

再委託先の2市（岩国市、宇部市）において、コミュニティ・スクールと連携した訪問型家庭教育支援チームによる支援を中学校区単位で実施した。

（岩国市） 課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭等を対象に、家庭訪問や学校サロンを活用した保護者とのつながりづくりや学校における児童生徒支

援等の活動を展開した。

(宇部市) 3チームで3中学校区に対応し、不登校児童生徒など課題を抱える家庭に的を絞った支援活動を展開した。

① 人材の発掘・養成

本県では、平成18年度から「家庭教育アドバイザー\*養成講座」等により、地域で家庭教育を支援する人材を多数育成（受講者累計450人、修了者累計290人）してきている。その修了者等を中心に、教員OBや民生委員児童委員等の地域人材の中から選任した。また、訪問型支援のノウハウを身に付けることができるように、県が行う「訪問型家庭教育支援員養成講座」を活用した。

「家庭教育アドバイザー\*」：地域における家庭教育支援の充実のために、子育てや家庭教育について相談に応じることができるよう、県教育委員会が養成している地域の指導者。

② チームの編成

- ・チームの活動エリアは、中学校区。
- ・「地域協育ネット」の仕組みを生かして、地域の実情に応じたメンバーを2人以上で編成し、専門的な知見を有するSSWを加えた。

③ 訪問型支援の実施

- ・既に訪問型支援を行っている福祉部局やSSWと協議し、チーム員の身分保障や活動内容の明確化、守秘義務、トラブル防止のためのルールづくりなど、地域で直接活動する上で大切な事項についてマニュアルを作成した。
- ・地域の実情に応じた効果的な訪問型支援の在り方（対象、訪問のきっかけや方法、学校や福祉等との連携など）について、検討・実践した。
- ・学校担当者を交えたチーム内でのケース検討により、継続相談か、福祉部局等関係機関へつなげるか、困難事案の対応方針について協議した。

④ 学校や福祉部局等との連携

- ・学校や保健福祉等の関係機関の間で、定例の連絡会議等を開催し、支援体制や役割分担等について情報の共有や協議を行った。
- ・学校のコミュニティ・ルーム等を活動拠点にするとともに、コミュニティ・スクールの仕組みを生かすことにより、学校との情報共有やケース検討を効果的・効率的に実施した。

(5) 評価（県・市）

「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」に評価委員会の機能を持たせ、PDCAサイクルの考え方に基づいた事業全体を総合的に点検・評価し、その結果を踏まえチームの在り方や支援の進め方等の事業内容の見直し・改善を行った。

(6) 全県への普及（県）

地域で家庭教育を支援する気運の醸成を図るため、チームの必要性や設置手順、活動内容、活動事例等を紹介したリーフレット「地域につくろう家庭教育支援チーム～地域のつながりで支える家庭教育～」を作成した。

#### 4. 事業の実施により得られた成果・効果

##### 1 「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」の設置・運営（県）

- 本事業の効果的な推進に必要な関係者で協議会の委員を構成し、幅広い見地から事業全体に係る総合調整や評価・助言を得ることができた。
- 再委託先の進捗状況に応じた協議会の開催により、「支援チームの設置」や「訪問型支援の実施」など、時機を得た内容について協議することができた。

##### 2 「山口県訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催（県）

- 1回目、2回目については、本県主催の「家庭教育アドバイザー養成講座」「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」と合同で開催した。このことにより、訪問型家庭教育支援員が県内の家庭教育アドバイザーを志す方々と交流をもち、チームの設置に向けた気運を高めることができた。
- 講師として、文部科学省の行政担当者、文部科学省が設置した「家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会」委員、先導的事例となる地域の行政担当者や家庭教育支援員を招致した。このことにより、全国の動向や具体的な事例を知ることができ家庭教育支援員の資質向上に効果的であった。
- 最終となる4回目の講座では、異なる市の家庭教育支援員同士が、それぞれの成果と課題を熟議の形式で共有する時間をもった。このことにより、各自の家庭教育支援に対する意識と各市のモデルとなるイメージをもつためのヒントになった。

##### 3 先進事例研究（県・市）

- モデルとなる訪問型家庭教育支援チームの組織体制や活動の状況、活動拠点、運営上の課題等を視察することにより、再委託先における支援チームの設置や運営に生かすことができた。
- 視察先から提供された実施要綱や活動マニュアル、訪問記録等の成果物は、再委託先におけるチーム設置に向け大いに役立つものとなった。
- 支援チームの家庭訪問に同行し、支援を受ける側の声を聴けたことは、訪問型支援の方向性を探る上で大変有効だった。
- 視察の成果を「第2回協議会」で報告することで、成果の還元と情報の共有を図ることができた。

##### 4 中学校区における訪問型家庭教育支援の実施（市）

本事業の実施により、訪問型家庭教育支援チームの活動の中で、様々な「つながり」が生まれ、次のような成果や効果が得られた。

###### (1) 「保護者」とのつながり

- 子育ての不安や悩みを早期に解消  
身近な校区で、子育ての先輩や教員OB、民生委員等が日常のかつ継続的に相談することにより、子育ての不安や悩みに早期に対応し、抱え込みや深刻化の予防につながることができた。
- 次の家庭教育支援者を獲得  
子育てサロンへ参加した保護者が、いずれは他の保護者を支えていきたいと発言し

たり、集まった保護者が話しやすいように気配りをしたりするなど、支援された親が、次は支援する側に立つ支援の好循環につながりつつある。

(2) 「課題を抱える家庭」とのつながり

○ 課題に応じた寄り添い支援

あいさつ運動や学校との定例会における情報交換等により、潜在的な「課題を抱える家庭」を早期に把握し、訪問相談や登校支援、サロン等の支援活動につなぐなど、課題に寄り添った相談対応や情報提供等を行うことができた。

○ 関係機関への橋渡しによる早期対応

把握した情報を定例のチーム会議等で学校と共有し、必要に応じて開催するケース会議でSSWの助言を得ながら支援方針を決定するとともに、困難事案については要保護児童対策協議会等へつなぐなど、福祉部局とも連携を図りながら早期に対応することができた。

(3) 「コミュニティ・スクール」とのつながり

○ 学校と協働した支援体制の構築

- ・職員室に支援員の座席を設けるなど、学校にチームの活動拠点を置くことで、教育相談担当や担任等との情報や支援方針の共有化などが容易になった。
- ・学校と定例の連絡会議を実施することにより、支援の進捗状況や要支援家庭の状況の変化などを定期的に確認することができた。
- ・継続支援の中で浮き彫りになってくる兄弟姉妹関係への支援も、要支援家庭を通じて支援員が、幼保小中それぞれの校種と連携を図りながら、拡充することができた。
- ・支援員が作成した活動記録と学校が作成してきた記録を、支援家庭ごとに一元化し、情報の共有化を図るとともに、今後、小・中学校9年間のポートフォリオとして活用していく。

○ 生徒指導上の課題を解決

課題を抱える子育て家庭への支援が、学校における不登校やいじめ、問題行動など生徒指導上の諸問題の解決に向けた幅広い支援が開発的な生徒指導となり、問題行動等への未然防止や早期発見・早期対応につなぐことができた。

(4) 「地域」とのつながり

○ 地域学校協働活動による家庭教育支援

校区での様々な団体の会合で、訪問型支援チームの周知を行ったことにより、新たな支援者の発掘につながるなど、コミュニティ・スクールとの連携による家庭教育支援体制を構築し、社会総がかりで家庭教育を支援していく気運の醸成につながりつつある。

5 評価（県・市）

○ 多様な視点で協議が可能となるよう委員構成を考慮したことにより、多面的な視点から指導・助言が得られ、評価の質の向上につながった。

○ 「振り返りシート」の活用により、訪問型支援モデルの作成に必要な視点に沿った報告や評価を行うことができた。

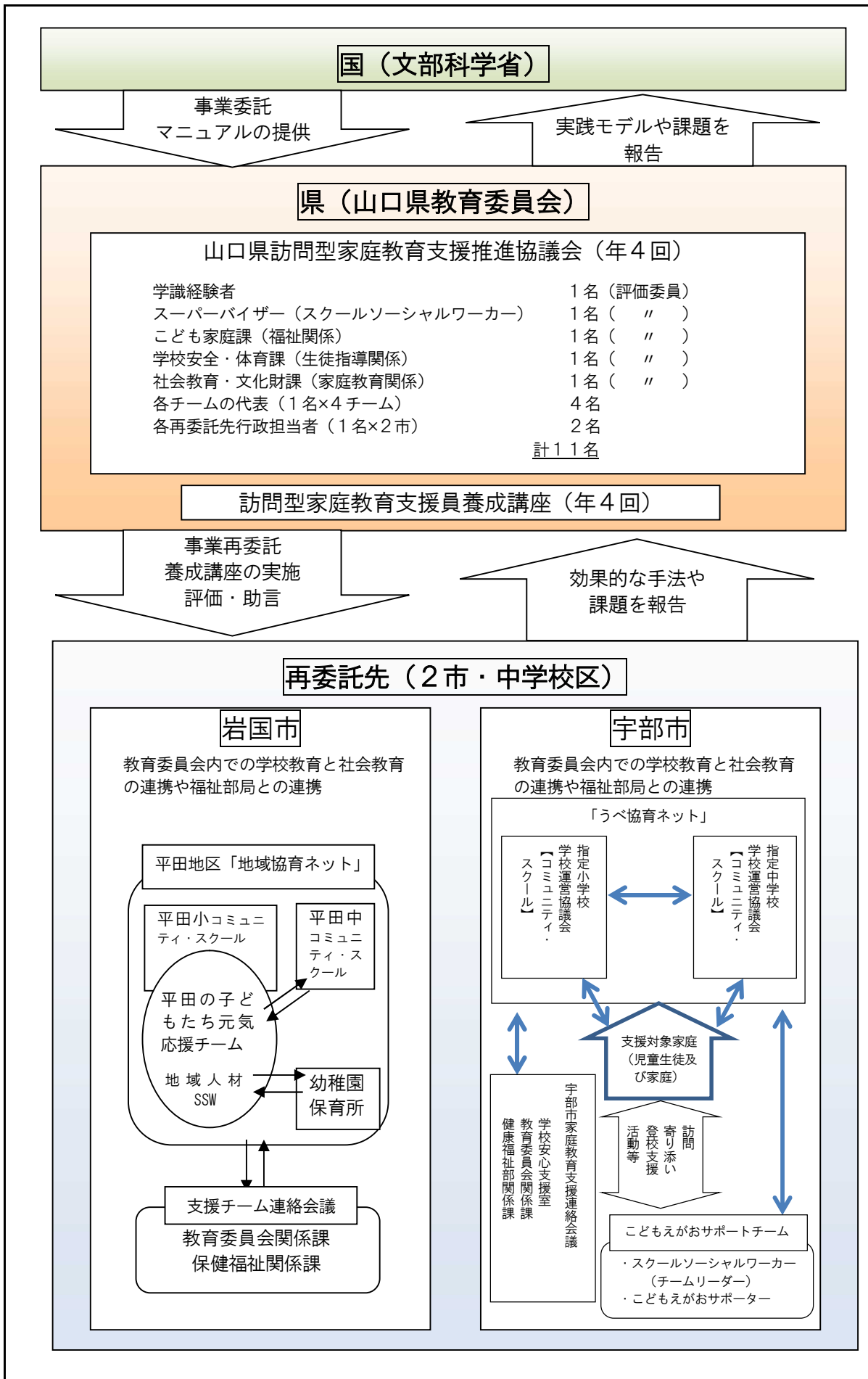


- 「評価シート」の活用により、再委託先2市や県の取組に関する成果や課題について、各委員から具体的な示唆を得ることができ、PDCAサイクルを生かした取組につなぐことができた。
- 訪問型支援を実施している2市が協議会の中で課題等を出し合うことで、互いの取組を参考にする場となり、相互評価につながった。

#### 6 全県への普及（県）

- リーフレットの作成により、行政担当者や家庭教育支援員等に、チームの必要性や設置の手順、活動イメージを伝えることができ、訪問型支援の全県普及に向けた基盤整備に役立てることができた。

5. 事業の実施体制



## 6. 事業実施スケジュール

### (1) 実施スケジュール（山口県）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会の開催				●第1回 方針確認					●第2回 体制構築に ついて	●第3回 支援の実施 について	●第4回 成果と 課題	
支援員の養成				●第1回				●第2回		●第3回	●第4回	
支援チームの 編成及び活動												
学校や福祉等 との連携												

協議会による評価

養成講座開催（全4回）

定例の連絡会議やケース会議等への参加による助言（随時）

先進地視察や事例発表による先進事例研究  
☆先進地視察（湯浅町・泉大津市）

学校関係者や福祉部局  
への事業説明・協力要請

学校のコミュニティ・ルーム等を活用した訪問型支援体制の整備

### (2) 実施スケジュール（岩国市）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会への参加・報告・評価	●第1回 活動方針の報告					●第2回 進捗状況 の確認	●第3回 取組上の 課題協議	●第4回 成果と 課題	
支援員の発掘・養成									
支援チームの 編成及び活動									
学校や福祉等 との連携									

協議会による評価

支援員の発掘

●第1回 ●第2回 ●第3回 ●第4回  
県主催「訪問型家庭教育支援員養成講座」への参加（全4回）

訪問型支援の実施・チームの編成

●サロン  
開設① ●サロン  
開設② ●サロン  
開設③

先進事例の研究・活動マニュアルの作成  
☆先進地視察（湯浅町・泉大津市）

福祉部局、平田地区「地域協育ネット」協議会  
保育所・幼稚園への事業説明・協力要請

学校運営協議会、民児協への  
事業説明・協力要請

小学校を拠点とし、コミュニティ・ルーム等を活用した訪問型支援体制の整備

### (3) 実施スケジュール（宇部市）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会への参加・報告・評価	●第1回 活動方針の報告					●第2回 進捗状況 の確認	●第3回 取組上の 課題協議	●第4回 成果と 課題	
支援員の発掘・養成									
支援チームの 編成及び活動									
学校や福祉等 との連携									

協議会による評価

サポーターの発掘

●第1回 ●第2回 ●第3回 ●第4回  
県主催「訪問型家庭教育支援員養成講座」への参加（全4回）

訪問型支援の実施・チームの編成

●連絡会議 ●連絡会議 ●連絡会議 ●連絡会議 ●連絡会議 ●連絡会議

先進事例の研究・活動マニュアルの作成  
☆先進地視察（湯浅町・泉大津市）

3中学校（6小学校）へ事業説明

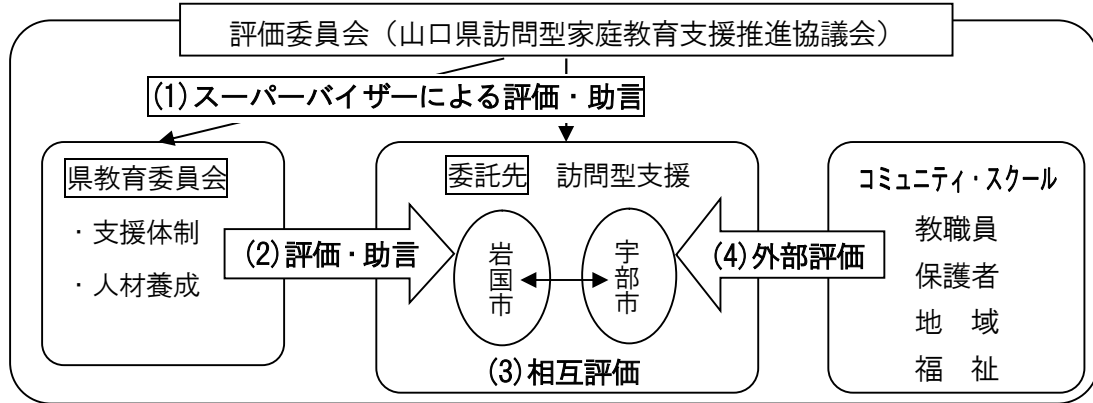
●福祉部局との協議会  
●定例会 ●定例会 ●定例会 ●定例会  
（中学校）（中学校）（中学校）（中学校）

7. 事業の評価にかかる項目（事業実施前後のアンケートの実施等による事業全体の評価体制, 評価手法, 評価の結果）

1 評価体制

事業の実施に当たっては、「山口県訪問型家庭教育支援推進協議会」に評価委員会の機能を持たせ、PDCAサイクルの考え方に基づき、チームによる自己評価に加えて、次の4つの評価を基に、事業全体を総合的に点検・評価し、その結果を踏まえチームの在り方や支援の進め方等の事業内容の見直し・改善を行った。

☆事業全体の総合評価



《4つの評価》

(1) スーパーバイザー（SSW）による評価・助言

県が行う支援体制や人材養成、訪問型家庭教育支援を実施する2市の取組やチームの在り方等について、スーパーバイザー（SSW）が中心となり評価・助言する。

(2) 県と再委託先評価

県は、再委託先の2市の取組やチームの在り方に対する評価を行い、必要に応じて助言する。

(3) 再委託先2市による相互評価

再委託先の2市は、互いの取組やチームの在り方、課題等について相互評価し、よりよい取組に向けた改善につなげるとともにネットワーク化を促進する。

(4) コミュニティ・スクール等からの外部評価

支援体制や内容、効果等について、コミュニティ・スクールや保護者・地域等が外部評価を行い、よりよい取組に向けた改善につなげる。

2 評価手法及び成果指標

取組の実情に適した評価手法及び具体的な成果指標を設定し、「4つの評価」を中心とした事業効果を測定した。

岩国市

(1) 評価手法

○ 実績に基づく評価

支援家庭数	10家庭
継続	7家庭
終了	3家庭
登校支援児童	7人
継続	4人
終了	3人
子育て情報提供家庭数	2家庭
学校サロン実施回数	3回
参加人数（のべ）	10人
橋渡し件数	2件

- 事例報告や聴き取りによる評価
  - <学校からの評価>
    - ・ 学校長、教頭、教育相談担当の本チーム員に対する信頼は厚い。
    - ・ 関係児童の担任からも頼りにされている。
  - <保護者からの評価>
    - ・ 支援家庭の保護者との良好な関係を維持している。支援対象家庭の保護者は、チーム員の訪問を受け入れている。
  - <福祉部局からの評価>
    - ・ チーム員の取組について理解を得た。
    - ・ 常に情報共有に努めたいとの意見があった。
    - ・ 本チーム員の取組に対する評価は概ね高い。

(2) 成果指標

- 子どもの育ちに関する課題の改善

支援終了家庭数	3家庭
登校支援終了児童数	3人
橋渡し件数	2件

以下の点から、保護者の生活態度の向上の兆しが見受けられる。

- ・ 玄関周辺の整理整頓が進んだ家庭があること。
- ・ 対話を通して、保護者の意識が高まってきている印象があること。
- ・ チーム員の支援が始まってから不登校傾向児童の出席日が増えたこと。
- ・ 保護者が学校サロンに参加することにより、孤立化減少の一助となっている。
- ・ 表情が明るくなった保護者がいる。

**宇部市**

(1) 評価手法

- 実績に基づく評価

支援家庭数	9家庭
継続	7家庭
終了	2家庭
登校支援児童	15人
継続	15人
終了	0人
橋渡し件数	2件

- 事例報告や聴き取りによる評価
  - <学校からの評価>
    - ・ 支援体制が十分整っているとは言えないが、学校長、教頭、教育相談担当のこどもえがおサポーターに対する期待感が高い。

(2) 成果指標

- 不登校児童生徒への支援の充実

支援終了家庭数	2家庭
橋渡し件数	2件

以下の点から、不登校児童生徒への支援の充実につながりつつある。

- ・ 支援対象家庭のうち、2家庭について、児童発達支援事業所「きらり」に通えるよう橋渡しした。
- ・ 支援対象世帯にDVが疑われる状況が発生したが、チームで情報を共有し、支援対象者に的確なアドバイスを行った。